

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和8年4月13日（月）
会議時間 9時57分開会 10時44分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委 員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：宇都宮学、次長兼総務係長：鵜田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
(1) 議会活性化について
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 9：57】

(1) 議会活性化について

委員長(橋本晃明)：議会の活性化についてこれまで検討してきたが、議員定数・報酬については検討時期を前倒して集中的に議論を進め、令和7年度をもって検討を終え、先の議会において一応の結論が出たと思っている。
今後は、令和8年度に実施すべき活性化に向けた調査検討の項目について確認したい。報酬・定数のほか、未検討の調査検討項目のうち令和8年度中に実施すべきものの精査が必要で、本日はそれについて確認をしたい。条例や規則の改正を伴う検討事項については12月議会が最終的な定例会になるので、実質の検討期間は概ね4月から10月くらいまでとなる。
先日、議長と私と事務局で打ち合わせをして、精査事項のたたき台として資料「清水町議会活性化に向けた議論検討の進め方」を作成した。事務局より説明する。

事務局長(宇都宮学)：お手元に配付の「清水町議会活性化に向けた議論検討の進め方」令和8年4月修正版は、残りの期間どのようなことを検討したほうがいいのかということのたたき台となっている。

1ページ目は表紙のなので、2ページ目から説明する。

まず大項目1の視察研修については、令和5年8月と令和6年に芽室と浦幌で議会改革の先進地研修を行っていて実施済み。あとは必要に応じて実施するとしている。

続いて大項目、住民参加の議会報告会と意見交換会(仮称)は、令和6年中に議論して、令和6年にあった中間報告①で報告済みとして整理されているが、継続して検討すべき課題もあるので、議会活性化というよりは議運の所管事業として実施する中でよりよいものを検討するとしている。

続いて、模擬議会については、令和6年に中間報告済みであるが、まだ継続課題があるので、例えば、高校生の早い段階でやったほうがいいのかとか、中学生で実施したほうがいいのかとか、そういうものも残っているが、こちらも継続課題ありということで、議運の所管事業として検討していくとしている。

続いて、出前講座・団体懇談会については時間の関係で議論できていないが、団体懇談会は議会報告会と似たような種類であるので、こちらについても議運の所管として、議会報告会を今年度実施していく中で一緒に検討するとしている。出前講座については未検討の部分であるので、今年度も検討するとしている。

続いて、議会モニター・サポーター制度は両方とも未議論である。毎年行う事業なのでこちらも議会報告会と同じく議運の所管事業実施の中でよりよい方策を検討していくと整理している。サポーター制度については時間の関係上、次期改選後に申し送るとしている。

続いて大項目の情報共有、動画公開・広報戦略をご覧いただきたい。こちらも議論が未了であり、検討すべき課題なのかもしれないが、機器更新のタイミングや予算の関係もあるので、継続課題として次期改選後の議運に申し送るとしている。

続いて大項目、機能強化のIT化の推進で、タブレット化についてはすでに令和6年に中間報告済みであるが、令和7年度と令和8年度の予算要求で見送られている。執行側もDX化の取り組みを行っていて、今年度は地域活性化起業人を招聘してDX化を進めているので、議会の部分も一緒に検討してもらって、うまくいけば令和9年度の予算要求に向けて準備をしていくとしている。

続いて、女性議員の拡大も未議論であり、打ち合わせの結果、女性だけではなく若者の視点も入れる必要があるということで、タイトルを若者や女性議員の拡大としてい

る。こちらは、検討すべき課題であるが、報酬の面で一定程度条件が整備される見通しであることや、地域の課題解決の難易度が高い案件であり予算を伴う事項でもあるため、継続課題として、次期改選後の議運に申し送るとしている。

続いての議会機能の活性化についても未議論であるが、全員協議会等の場面でもいろいろな意見が出ている部分で、以前から話題が上がっている案件なので、質疑のあり方とあわせて今年度検討していく必要があるとしている。

議員の研修のあり方については、既に充実しているが、現行の仕組みを再確認して、次期改選以降の、例えば研修に何人行くかとか、任期を通して各年度どれぐらい予算要求していくべきかとか、そういう部分を検討していく必要があるとしている。

常任委員会のあり方についてはいろいろな意見があり、総務と厚生在所管だったり、議会報告会は広聴事業であったり、その辺で議運と広報委員会との所管のあり方についても検討する必要があるとしている。

最後、基本項目について、議員定数と報酬はすでに令和7年度をもって議論終了と整理させていただいている。

政務活動費については、議員定数と報酬を検討した中で一緒にアンケートをとって、当面必要ではないという判断で整理をさせていただいている。

最後の議会基本条例については、3月議会の定数条例での反対討論で言及されていたので、令和8年度に優先的にやったほうが良いと整理させていただいた。

報告については令和6年10月に1回報告していて、令和7年11月に定数・報酬の中間報告をしている。当初は中間報告を4回としていたが、令和8年9月に3回目の中間報告をして、最終報告を12月と修正したほうが良いのではないかと整理をさせていただいている。

以上、たたき台について説明させていただいた。

委員長：たたき台というか、今まで取り組んできたことと、これからのすすめ方や課題について整理をしようということで説明をした。これについて皆さんから質疑があれば出していただきたい。

（質疑なし）

委員長：特になければ、課題についてはこれからまたスケジュールを組み直した上で検討していくということでよろしいか。

（「よろしい」との声あり）

委員長：進め方の確認については4月20日の全員協議会報告をさせていただきたいが、4月20日は研修で千葉県に行っている。日程の関係上どうしても全員協議会は4月20日からずらせないということだったので、本日確認した内容については議運の副委員長と事務局に説明をお願いしたいと思うがよろしいか。

（「よろしい」との声あり）

委員長：日程的には残り期間、12月の定例会が本会議として最後になるということで、これまでもそうだが大体月に2回ぐらい議会運営委員会を開き課題を検討してきたが、今後についてもそのような方針で進めていきたいがよろしいか。

（「よろしい」との声あり）

委員長：日時についてはまた後程決定したいと思う。
その他についてだが、（挙手あり）

川上委員。

川上委員：今日はこれだけか。せっかく集まってこれだけということにはならないと思う。スケジュールが出ていて今後どれを重点的に次に進めていくかということも事前に決めて、それに向けてみんなに考えてもらう準備も必要だと思うので、順番をすでに決めてから全員協議会に諮ってもらおうほうが間違いないと思う。時間は足りないのだから、もうあと半年しかないのだから、順次進めていかないと全然進まないことになる。今日はどれを優先して順番を決めていくということまで決めて、次回はこれをやるということをもうすでに決めておかないと駄目だと思う。

委員長：最後のページにカレンダーがついているが、まず取り組んでいくものとしては出前講座、それから議会機能の活性化そして議会基本条例、この3つについては、現在の任期中に取り組みを進めていく。議会サポーターとそれから委員会等の動画公開、そして若者女性議員の拡大これも非常に必要なのでできればと思っていたが、これらについてはいろいろ検討して進めてはいくが、次回に繰り越して早々に結論を出さないというか出ないと思い、部分として整理をしたいと考えている。

川上委員：結局、優先検討課題はもう決まっているわけで、出前講座と議会の機能活性化と基本条例の関係であれば、次回はどれを先にやっていくかということをもう決めておいて、どういうことをやっていくかを検討していかなければならないのではないかな。できれば今決めた方が次にすぐ進められると思うがいかがか。

委員長：出前講座については、機会をみていつでもできるように検討を進めていく必要がある。議会機能の活性化についてもすぐにやっていかなくてはならない問題。議会基本条例はまずいろいろなところの事例を、今モデルになりうるものを何パターンか事務局に探してもらっている段階で、これについても期間内にできれば進めたい。議会基本条例は出前講座と議会機能の活性化と並行して進捗状況を確認しながら進めていきたい。これを20日の全員協議会で諮って、それを受けた形の中で進めていくが、その中で出前講座をまずやっていく。

川上委員：基本条例も今事務局で調べてもらっているというけど、これはもう各委員で、自分たちで基本条例をやっているところをきちんと調べて、自分で理解した上で、清水町にとってどれが必要かということを考えてもらわないと。事務局頼りにしていたら進まないと思うので、そこら辺をきちんと確認してやってもらいたいということと、やはり順番を決めて、全員協議会に諮るのではなく報告でいいと思うので、出前講座をやるというのであれば、次回から出前講座を十分議論していくということで確認していいのではないかな。

委員長：出前講座については、実際に実施しないと、ルールだけ決めても意味がないので、どういった形で進めていくかということも含めて、皆さんにはいろいろ意見を出してもらわなくてはいけないが、今日、カレンダーも含めて、これからの議論の内容というものを説明させていただいたので、それについては各自で次の会議までにそれなりの準備をしてきていただければと思う。よろしいか。

（「よろしい」との声あり）

委員長：事務局の都合は大丈夫か。

事務局長：大丈夫である。特にお話があったように出前講座の部分の検討する資料の準備と、できたら基本条例の資料も用意できたらと考えている。

(2) その他

委員長：2番目の議題に移る。

まず1つ目だが、町名変更に係る議案審議における今後の想定スケジュールについて、4月20日の全員協議会は町長からの申し出事項で、町名変更に係る住民投票条例案について説明を受ける予定となっている。町名変更に関わる住民投票条例案は5月28日に開会予定の第3回臨時町議会に提案されることになっていて、町名変更に関わる議案審議の方法を事前に検討しておく必要がある。事務局に検討にあたっての今後のスケジュールと想定される審議の方法について説明をお願いする。

事務局長：あくまでも仮定の話で大変申し訳ないが、4月20日の全員協議会において執行側から町名変更に係る住民投票条例の説明を受けて、執行側が退席したあとに議長の進行。町名変更に係る一連の議案はおそらく住民投票条例の制定、住民投票、その結果に基づく町名変更議案の2段階で出てくると思う。全員協議会で町名変更に関わる一連の議案の審議審査方法について、各議員からどのように審査したほうがいいのか意向確認をして、審査方法の概ねのコンセンサスを得る必要があるので、例えば特別委員会を設置したほうがいいのか、特別委員会を設置しないで全員協議会でこまめに説明してもらったほうがいいのか、方向性が決まったら議運を開いて具体的な審査方法を検討することになるのかなど。議運で検討した後にまたもう一度全員協議会を開いて、スケジュールを説明するような流れになると思う。

委員長：一旦、休憩する。

【休憩 10:22】

【再開 10:41】

委員長：再開する。町名変更に係る審議について、皆さんから疑問点とかあれば、今の段階でまだ出てきていないことだがあれば何う。本日のところはまだないということでしょうか。

(「よろしい」との声あり)

委員長：それではこれについては、またそのときが来たら改めて検討するということで、心づもりだけはしておいていただきたい。

町名変更に関する本日の資料については回収するほどのものでもないが、未定稿なので取り扱いには気をつけていただきたい。

次回については、4月20日の全員協議会で本日の報告をした後、今後の具体的なスケジュール等についてもまた検討しなければならないし、優先順位をつけて検討する課題もあるので、実際に検討を進めていくことになるが、4月20日の全員協議会のすぐ後は私が不在なので次の週の21と28しかないかなと思っているが、28日に広報委員会が開催される予定で、その日の午後に皆さんの都合よければ開催したい。日時変更の場合は、また改めて連絡させていただく。では28日の13時30分からの予定でよろしいか。

(「よろしい」との声あり)

委員長：では、本日の議会運営委員会はこれで閉会とする。

【閉会 10:44】